

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	神奈川工科大学
設置者名	学校法人幾徳学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ（理事・監事） https://www.kait.jp/about/faculty/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	公益財団法人 役員	平成30年9 月1日～令 和4年8月 31日	全般
非常勤	元 株式会社 役員	平成30年 10月1日～ 令和2年3 月31日	全般
(備考) 学外者である理事1名の任期が「令和2年3月31日」となっているが、同年4月1日以降も学外者を任命できるよう調整している。			